

平成30年 第4回(10月)

篠栗町議会臨時会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

平成30年 第4回(10月)

篠 栗 町 議 会 臨 時 会

会 期 及 び 議 事 日 程

平成30年第4回 篠栗町議会臨時会 会期日程

開 会 10月3日(水曜日)

会 期 1日間

閉 会 10月3日(水曜日)

月	日	曜	区 分	開議時刻	件 名
10	3	水	本会議	10時	開 会 <ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程及び質疑 ・議案の委員会付託
			委員会		・付託案件審査
			本会議		・付託案件委員長報告 <ul style="list-style-type: none"> ・採決 閉 会

平成30年第4回 篠栗町議会臨時会 議事日程 第1号

平成30年10月3日(水) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 3番 , 4番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案の委員会付託について
- 第5, 議案第 77 号 平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正
予算(第1号)について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
77	平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会

平成30年 第4回 臨時会 会議録

招集日時 平成30年10月3日 午前10時

招集場所 篠栗町役場 議事堂

招集日の出席議員

1番	古	屋	宏	治	2番	田	辺	弘	之	3番	栗	須	信	治		
4番	山	田	眞	士	5番	村	瀬	敬	太	郎	6番	今	長	谷	武	和
7番	横	山	久	義	8番	大	楠	英	志	9番	阿	部	寛	治		
10番	松	田	國	守	11番	阿	高	紀	幸	12番	荒	牧	泰	範		

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	松 田 秀 幹
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長	黒 瀬 英 三
まちづくり課長	三 明 祐 治	税 務 課 長	久 芳 良 行
収 納 課 長	松 岡 秀 策	住 民 課 長	田 村 明 広
健 康 課 長	浦 上 利 浩	福 祉 課 長	井 上 勝 則
産 業 観 光 課 長	栗 原 俊 孝	都 市 整 備 課 長	堀 雅 仁
上 下 水 道 課 長	八 尋 正 記	学 校 教 育 課 長	野 寄 勇
こ ども 育 成 課 長	井 上 伸 一	社 会 教 育 課 長 補 佐	松 熊 大

出席した議会事務局職員

局 長	佐 伯 和 久	次 長	藤 幸 三
係 長	伴 秀 代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

ただいまから平成30年第4回篠栗町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において3番 栗須信治 議員、4番 山田 眞士 議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日、10月3日の1日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」を議題といたします。

本臨時会に提出されております議案は、議案第77号の一議案でございます。

それでは、議案第77号を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

第3回定例会終了後間もない本日、臨時会を招集いたしましたところ、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

議案第77号の提案理由を申し上げます。

議案第77号は、「平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）について」であります。

本議案は、平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計について、債務負担行為とすることができる事項、期間及び限度額を定めるもので、それぞれの事項を不動産取引に関する付帯業務委託、期間を平成30年度から32年度まで、限度額を2,160万円とするものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので質疑を終わります。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

お諮りします。

本日、上程されました議案の委員会付託については、議案付託表のとおり、「議長除く11人で構成する予算特別委員会」を設置し、これに付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は6番 今長谷 武和 議員、副委員長は5番 村瀬 敬太郎 議員です。

それでは、この後、予算特別委員会を行いますので、全協室にてお集まりください。

では、本会議を暫時休止します。

休止 午前10時04分

再開 午前11時02分

○議長（阿部 寛治） 本会議を再開いたします。

日程に従い、採決を行います。

日程第5、議案第77号「平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

今長谷委員長。

○予算特別委員長（今長谷 武和） 報告いたします。

議案第77号「平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）について」

本議案は、平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計を地方自治法第214条の規定により、債務負担行為とすることができる事項、期間及び限度額を定めるもので、不動産取引に関する付帯業務委託について、期間を平成30年度から平成32年度まで、限度額を2,160万円とするものです。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決い

たしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第77号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成30年第4回篠栗町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時05分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

阿部 寛治

篠栗町議会議員

栗須 信治

山田 眞士議員、平成30年10月17日逝去
のため未署名。

篠栗町議会議員

篠栗町議会議長 阿部寛治
